

厚生労働省北海道労働局
平成29年10月13日

担 当	北海道労働局	
	職業安定部職業安定課	
	課長	曾根 文儀
	地方労働市場情報官	須貝 清張
	課長補佐	鎌田 正志
		TEL 011-709-2311 (内線3672)
	労働基準部監督課	
	課長	新田 稔
	主任監察監督官	山崎 陽子
		(内線3541)

㈱ほくおうサービス及びグループ各社の自己破産に伴う大量離職者の発生に対する対応について

—地域大量雇用変動等対策本部の設置等—

北海道労働局（局長 引地 睦夫）は、㈱ほくおうサービス及びグループ各社の自己破産に伴う大量離職者の発生を受け、平成29年10月13日「北海道労働局大量雇用変動等対策本部員会議」を開催し、これに伴う離職予定者に対して、「地域大量雇用変動等対策本部」の設置など次の対策を講じることとしたので、お知らせします。

1 地域大量雇用変動等対策本部の設置

関連施設所在地を管轄する札幌公共職業安定所、札幌東公共職業安定所、札幌北公共職業安定所と札幌中央労働基準監督署、札幌東労働基準監督署が一体となった「札幌地域大量雇用変動等対策本部」（事務局 札幌公共職業安定所）を、旭川公共職業安定所と旭川労働基準監督署が一体となった「旭川地域大量雇用変動等対策本部」（事務局 旭川公共職業安定所）を、帯広公共職業安定所と帯広労働基準監督署が一体となった「帯広地域大量雇用変動等対策本部」（事務局 帯広公共職業安定所）を設置します。（平成29年10月13日）

2 ㈱ほくおうサービス及びグループ各社からの離職者について

- (1) 離職予定日 平成29年10月中
- (2) 離職者数 240名程度

3 今後の支援対策について

- (1) 総合相談会の実施
- (2) 「再就職支援窓口・労働相談窓口」の設置
- (3) 求人情報、職業訓練、セミナー等各種雇用関連情報の提供
- (3) 労働基準関係法令の履行確保
- (4) 各種助成金を活用した再就職等の促進
- (5) 求人要請・求人開拓の実施

4 上記1地域以外での支援対策

函館、滝川地域においても、関連施設からの離職者が発生することも懸念されることから、各管轄の公共職業安定所及び労働基準監督署に「臨時相談窓口」を開設し、離職された求職者への支援を行うこととしています。